

占用物件の種類		単位	占用料の額	
法第32条第1項の各号のいずれかに掲げる工作物及び物件	電柱及び支線柱	本	年額	970円
	電話柱	本	年額	560円
	共架電線類	m	年額	6円
	地下電線類	m	年額	3円
	外径が0.07メートル未満のもの	m	年額	24円
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの	m	年額	34円
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの	m	年額	51円
	地下埋設物	m	年額	50円
	通路	m ²	年額	150円
	鈴らん灯街灯類	柱が道路敷内にあるもの	本	年額 80円
		柱が道路敷外にあって灯先が道路敷内にあるもの	本	年額 50円
	組立柱、鉄骨又は鉄塔	基	年額	500円
令第7条の各号のいずれかに掲げる工作物及び物件	標識類	本	年額	100円
	旗ざお、のぼり類	本	月額	50円
	横断幕	枚	月額	100円
	仮設物	工事用仮設物	m ²	月額 80円
		その他の仮設物	m ²	月額 50円
	材料及び物置場類	m ²	月額	50円
	その他工作物、物件又は施設	m ²	年額	50円